

赤字決算と「繰上充用」

今月は、5月27～30日の市議会第1回臨時会で議決された、平成16年度の歳入不足の処理、「繰上充用」についてお知らせします。

小

樽市の16年度一般会計は、赤字決算となりました。本市の一般会計決算が赤字となったのは、過去50年間で12回ありますが、今回は、昭和52年度以来27年ぶりのことです。

自治体の会計は、地方自治法により「各年度における歳出には、その年度の歳入を充てなければならぬ」とされています。しかし、16年度は、当初予算で計上した約19億1000万円の赤字額を歳出の抑制などにより約7億円圧縮しましたが、全額を解消することができず、約12億1700万円の赤字決算となりました。※16年度決算については、別に詳しく掲載する予定です。

前

年度に生じた赤字については、地方自治法施行令により「会計年度が経過した後で歳入が歳出に足りないうときは、翌年度の歳入を繰り上げて充てることができ、そのために必要な額を翌年度の歳入歳出予算に編入しなければならぬ」とされています。

す。つまり、16年度の歳入が歳出に不足することが確定した時点で、その不足分を17年度の歳入で穴埋めしなければなりません。これを「繰上充用」と言います。

当

当初予算で約3億9000万円の赤字予算となっている17年度予算は、このままでは、今回の繰上充用額を合わせると、約16億円の赤字となる見込みでした。しかし、市が蘭越町に所有していた土地と山林の売却が決まり、市議会第2回定例会では、約2億7000万円の歳入の補正を行いました。これにより、赤字額は約13億3000万円まで圧縮される見込みです。

市では一刻も早く赤字体質から脱却するために、引き続き、財政再建を最重要課題として取り組んでまいります。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

◆市の財政についてのお問い合わせは、財政課 ☎4111 内線231・232へ。